第2回中間評価報告書における今後充実すべき具体的な取組方策の例

※第2回中間評価時に追加された具体的な取組方策や特に強調された取組については、 表中に<u>下線</u>で示した。

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

	の保護対象の強化と健康教育の推進
主な推進主体	具体的な取組方策の例
国民 (住民)	ー 思春期の子どもに対する応援が適切にできるよう努力
	ー 思春期の身体的・心理的な発達状況を理解し、思春期の子どもの行
	動を発達課題として受け止める地域づくりのために努力
地方公共団体	ー 学校保健推進体制の充実
	・学校保健委員会の開催の推進と活性化
	・保健主事の資質の向上
	・教諭、養護教諭、 <u>栄養教諭</u> 、学校栄養職員、学校医、学校歯科医、
	学校薬剤師の学校保健に関する資質の向上
	- 学校における教育内容の充実・強化
	・学校内連携による健康教育の推進体制の整備
	・性に関する教育の推進(性感染症、人工妊娠中絶の心身への影響、
	妊娠出産、生命の尊重等)
	・喫煙・飲酒防止教育を含む薬物乱用防止教育の推進
	・性に関する教育・薬物乱用防止教育についての学校内外の専門職
	の活用の推進
	- 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の活動の充実
	ー 学校の相談機能の強化
	・教職員の相談活動の充実
	・スクール・カウンセラーの配置の推進
	・保健室等の相談活動の機能の充実(養護教諭の複数配置の充実を
	含む)
	ー 地域保健福祉(市町村・保健所・精神保健福祉センター・児童相談
	所等)と学校保健、医療機関、関係団体等との連携強化
	・専門職の派遣の推進(性・感染症・薬物等)
	・学校保健委員会等への参加推進
	・PTA等と連携した家庭における思春期学習の推進
	・思春期の問題に関する本人や家族の相談体制の充実・強化
	・ボランティア体験学習等の受け入れ
	- 子どもに悪影響を与える有害情報の問題への取組の推進

国	- 厚生労働省と文部科学省の連携の強化により地方公共団体が活動し
	やすい体制づくりの推進
	- 性に関する教育・薬物乱用防止教育、 <u>心身症、思春期やせ症等の</u> 心
	の問題等への対策マニュアルの作成
	- 国立成育医療センター <u>等</u> における児童・思春期精神科の充実
	ー 課題解決の基盤を整備するために研究活動を推進
	・十代の自殺の要因等の分析
	・十代の人工妊娠中絶の減少、性感染症の増加の背景と考えられる若
	者の行動要因の分析
専門団体	ー 思春期専門の外来・病棟等の整備
	ー 児童精神科医師の確保・養成
	- 地域の専門家や学校の連携をもとにした効果的な性に関する教育や
	健康教育の方法の検討
	- 思春期の心の健康や性の問題に関する研究の推進
	- 思春期の心身の保健に関する市民講座への協力
	産婦人科医や小児科医が日常診療において、<u>心身症、思春期やせ症</u>
	<u>等の</u> 思春期の心の問題に着目した対応の推進
民間団体、	NPOや関係機関等が連携した食育の推進
NPO、企業等	ー 思春期の問題への相談体制整備や情報提供の推進
	ー 若者委員会の開催
	ピア(仲間)カウンセラーの育成や、ピア(仲間)カウンセリング
	の実施
	マスメディアの良識に基づく有害情報の自制の促進

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

課題2 妊娠・	出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
主な推進主体	具体的な取組方策の例
国民 (住民)	- 妊産婦や不妊の夫婦にやさしい社会の実現を図るために努力
	一 働きながら出産でき、再就職が可能な社会の構築、父親が育児に気
	軽に参加できる企業風土の育成に努力
	ー ひとり親、若年妊婦、病気や障害を持った人の妊娠・出産に対して
	の支援にむけて努力
	バースプランの活用等による主体的な出産のために努力
	妊娠の早期届け出、妊婦健診の受診等による安全な出産のための努
	<u>力</u>
	ー 妊産婦にやさしい環境づくりのために努力
地方公共団体	ー 保健所・市町村保健センターと医療機関との連携強化
	・医師・助産師・保健師の定期的なカンファレンスによる情報交換
	の推進
	ー 妊産婦に優しい環境づくりの推進
	・職場や公共施設等の取組の推進
	・妊娠バッジ等マタニティマークの普及啓発
	ー 都道府県における周産期医療ネットワークの整備
	産褥期のホームヘルプサービスの提供の推進
	- 慢性疾患や障害を持つ親や社会的ハンデキャップを持つ親の出産に
	関する支援
国	一 産科医や助産師の養成・確保に向けての取組
	(地域の状況把握、産科医・助産師の就労支援、女性医師の就労支援、
	<u>女性医師や看護職員の離職防止や復職支援</u> 等)
	ー 母子同室や居住型分娩施設等の快適な妊娠・出産を支援する基盤の
	整備
	ー 職場における働く女性の母性保護活動の推進
	・母性健康管理指導事項連絡カードの普及
	ー 妊娠・出産・生殖補助医療に関する調査・研究の推進
	- 国立成育医療センターにおける生殖補助医療技術を使用した医療体
	制の整備
	大学病院等における院内助産施設整備の促進
専門団体	- 育児期の母親の健康づくりのための情報提供(家族計画に関する情
	報提供、健康診断の受診等)
	ー 妊娠中の口腔健診に関する情報提供
	ー 妊娠・出産の満足度の客観的評価方法の開発

利用者と専門家双方による「いいお産」のためのバースプラン、バ ースレビュー(出産体験を専門職と振り返ること)の作成とそれに 基づく実践・評価の推進 母乳育児推進のための体制の確立(母子同室の推進、ガイドライン 作成等) - 分娩を取り扱う専門職の新生児救急蘇生法の受講の推進 【産婦人科関係専門団体】 - 産婦人科医師の確保及び適正配置と活動実態の継続的調査 - 女性医師が働きやすい環境の整備 施設のクオリティ・コントロールとEBMに基づく産科医療の推進 一 分娩のQOLの向上 産後うつ病を含む産科医療における心のケアの推進 - ガイドラインの作成(正常分娩対応、不妊治療)と普及 【看護関係専門団体】 一 助産師の確保及び適正配置 - 嘱託医療機関との連携による母体搬送システム並びに新生児搬送の 確立 - 助産師活動のためのガイドラインの作成 妊娠・分娩・産褥におけるメンタルヘルスケアを行う看護職の育成 妊娠・出産・産褥・不妊に関する相談・カウンセリング等の支援の 民間団体、 NPO、企業等 推進 「いいお産」に向けての、既存の研究成果を踏まえた具体的な環境 づくり - 職域を通じた母性健康管理の環境整備(妊娠・出産に関する一連の 情報提供等)

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

課題3 小児保	·健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ·
主な推進主体	具体的な取組方策の例
国民 (住民)	- 事故防止対策、予防接種を家庭や地域において推進するよう努力
	一 小児の疾病と健康診査及び治療についての理解を深め、適切な小児
	医療機関の利用に努力
	ー 障害や疾病を持つ子どもに優しい社会の構築に努力
	ー 妊娠中や育児期間中の両親の禁煙の推進
地方公共団体	保健所・市町村保健センターにおけるSIDS予防・事故防止対策
	の推進
	・小児の事故防止についての多分野の関係者による対策の推進
	・保健所等における事故防止センターの設置と事故事例の分析、情
	報提供の推進
	ー <u>病児・病後児保育事業</u> の推進
	予防接種センターの整備
	ー 自治体立の臨床研修指定病院における小児科・新生児科の研修の推
	進
	ー 地域における小児科医師確保対策の推進
	ー 初期、二次、三次の小児救急医療体制の整備
	ー 小児の三次救急医療拠点の整備
	- 慢性疾患児に対する取組の推進(院内学級・院内保育士の配置、学
	校の取組強化)
	ー 地域母子保健事業水準の量・質の維持向上
	- むし歯罹患率の高い地域における効果的なむし歯予防対策の推進
国	ー 障害児の早期発見と療育体制の整備
	ー 小児医療・小児救急医療体制整備のための支援
	- 診療報酬における小児医療体制の充実
	- 医学部の卒前教育における小児科教育の充実
	- 予防接種に関する普及啓発・パンフレット等の作成
	事故防止ガイドラインの作成
	- 国立成育医療センターにおける小児医療体制の整備
	- 乳幼児健診の今後のあり方の検討(発達障害、子どもの虐待への対
	応等)
	「子どもの心の診療医」の養成・確保に向けた取組の推進
専門団体	- 妊娠中の適正な食生活や体重管理、禁煙についての啓発
	ー 口腔ケアを通じた親子関係の支援
·	

	【小児科・新生児科関係専門団体】
	ー 小児科医師の確保
	- 女性医師が働きやすい環境の整備
	ー 新生児管理の向上
	施設のクオリティ・コントロールとEBMに基づく小児医療の推進
	ー 保育所嘱託医・幼稚園医・学校医としての協力強化
	保護者への小児医療受診マニュアルの作成
	ー 小児保健(乳幼児健康診査、予防接種、乳幼児健康支援一時預かり
	事業等)に対する協力強化
	【看護関係専門団体】
	看護職への小児に関する専門的な教育の推進
	小児に対応した訪問看護ステーションの設置促進
民間団体、	- 慢性疾患を持つ子どもの家族の支援
NPO、企業等	ー 慢性疾患患児の家族の宿泊する施設の整備
	サマーキャンプ等による在宅患児の集団指導の推進
	ー 病気相談・カウンセリングの推進
	ー 事故防止の啓発の推進
	- 事故防止のため <u>製品の安全性の向上、</u> 家屋づくりの推進

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

	日は竹た取組士等の例
主な推進主体	具体的な取組方策の例
国民 (住民)	- 子育てする親に優しい社会の実現、親を孤立させず親の育児負担を分
	担しあう地域の実現のために努力
	一 父親が育児に参画でき、母親が働きながら育児できる社会構築のため
	に努力(育児休業の取得の推進等)
	- 子どもの生活習慣改善のために努力(早寝早起き、朝食摂取、家族揃
	って食事、テレビ視聴時間の短縮等)
地方公共団体	ー 母子保健連絡協議会等住民参画の会議の開催
	ー NPO等を対象とした研修会の実施
	妊娠届出·母子健康手帳交付等の機会を通じて体系的な育児支援情報
	を提供
	- 専門職(児童精神科医師・助産師・カウンセラー等の雇いあげ)によ
	る育児不安対策の推進
	ー 地域との連携における心理職の活用
	- 育児支援につながる心の問題に留意した妊産婦健康診査·乳幼児健康
	診査の実施
	│ │
	の構築(訪問指導等)
	- 子どもの心の問題に取り組むための関係機関・民間団体との連携の推
	進
	│ │
	・市町村事業(健診等)や都道府県事業(精神保健・アルコール対策
	 等)と育児不安や配偶者からの暴力、虐待問題等をリンクした活動
	の推進
	童対策地域協議会の整備等子ども虐待対策の推進
	- 子ども虐待に関する啓発と地域住民によるコミュニティ再構築
	- 親と子が気軽に交流・相談しあう場の設置や、子どもの一時預かりの
	推進
	│
	- 母乳育児推進と授乳しやすい環境づくりの促進
	ー 地域の特性を活かした食育推進基本計画の作成
玉	- 健康診査におけるスクリーニング手法の開発(育児不安・子どもの心
	の問題、産褥期のうつ病)
	の问題、産機期のプラ病/ - マニュアルの作成(母子保健における子ども虐待の予防・早期発見・
	- ヾーユノルのTF以(母丁体性にのける丁とも信付のア的・平規光兄・

	虐待事例への対処法)
	ー 育児支援を目的としたガイドブックの作成
	- 国立成育医療センター <u>等</u> における子どもや周産期のメンタルヘルス
	への対応
専門団体	- 産科・小児科医師の親子の心の問題に対応できるためのカウンセリン
	グ機能の向上
	ー 小児科医や児童精神科医等で子どもの心の問題に対応できる専門家
	の養成・確保
	ー プレネイタル・ビジットによる産科医と小児科医の連携の促進
	ー 小児科医の他機関との連携による育児不安の軽減と支援
	一母子保健関係者(保健師、助産師、看護師、養護教諭、保育士、教員
	等) への母子の精神保健や子どもの虐待、 <u>配偶者からの暴力</u> について
	の学習機会の提供
	ー 口腔ケアを通じた子ども虐待の早期発見
	ー <u>子どもの虐待相談対応の充実</u>
	一 咀嚼機能の発達に向けた歯科医師、栄養士等の連携による食育の推進
民間団体、	NPOや関係機関等が連携した食育の推進
NPO、企業等	一「孤立した親子」を作らないための地域での取組
	ー 子ども虐待防止の活動の推進
	ー 育児不安の相談・カウンセリングの推進
	ー 地域の子育て支援への医師、保健師等の参加
	NPO等住民組織による育児支援の推進
	ー 幼児期からの外遊び等体を動かす習慣づくりの推進